

セネガル共和国
農業省
分析・予察・統計局

セネガル国
農村自立発展プロジェクト
延長フェーズ
ファイナル・レポート
(要 約)

平成 24 年 3 月
(2012 年)

独立行政法人
国際協力機構 (JICA)

株式会社アースアンドヒューマンコーポレーション

セネ事
JR
12-002

農村自立発展プロジェクト

延長ファイナル・レポート 要 約

目 次

第 1 章 プロジェクト延長フェーズの概要	1
1.1 プロジェクト延長フェーズ実施の背景.....	1
1.2 延長フェーズにおける目的.....	1
1.3 業務対象地域.....	1
1.4 相手国実施機関.....	2
1.5 延長フェーズにおける方針と計画.....	2
第 2 章 PDRD モデルの概要	3
2.1 PDRD モデルの必要性和妥当性.....	3
2.2 PDRD モデルの中心課題と基本方針.....	3
2.3 PDRD モデル構築.....	3
2.4 PDRD モデルの概要.....	4
第 3 章 延長フェーズ活動報告	4
3.1 プロジェクト運営全体に係わる活動.....	4
3.2 人材の能力強化と普及員の拡充の検討.....	5
3.3 「ガイドライン」及び「技術集」の精度向上.....	5
3.4 普及システムの強化.....	6
3.5 他州への PDRD モデル普及・展開に向けた取り組み.....	8
3.6 延長フェーズにおける成果と教訓.....	9
第 4 章 PDRD モデル普及の展望と提言	10
4.1 PDRD モデル普及の展望.....	10
4.2 提言.....	10

第 1 章 プロジェクト延長フェーズの概要

1.1 プロジェクト延長フェーズ実施の背景

JICA は 2003 年から約 3 年間、技術協力プロジェクト「安全な水とコミュニティ活動支援計画」(PEPTAC) フェーズ 1 を実施し、農村部の給水施設を住民が自立的に維持・管理できるように利用者水管理組合 (ASUFOR) を設立すると共に、良好に ASUFOR を運営している 3 サイトを対象として「コミュニティ活動」を行った。その結果、ASUFOR を中心とした自立発展的な農村開発の可能性が示された。「コミュニティ活動」をルーガ州の他の村落で展開するため、日本とセネガル政府は、2008 年 1 月に「農村自立発展プロジェクト」の討議議事録 (R/D) を締結し、プロジェクトフェーズ 1 が実施された。

フェーズ 1 の終了時評価は 2010 年 11 月に実施され、合同評価委員会からは、「PDRD モデル」の自立発展性を補強するために「ガイドライン」試行のための活動を通じた普及能力・体制強化がなお求められ、また、PDRD モデル実践のための実施体制および普及システムの強化が不可欠である、との提言がなされた。

この提言を受け、プロジェクト目標および上位目標の達成度を高めるために、2011 年 4 月から 2012 年 3 月までの 1 年間の延長フェーズ実施が決定された。

1.2 延長フェーズにおける目的

延長フェーズは、中間評価時に承認された PDM₁に基づきつつ、より高いレベルのプロジェクト目標と成果を目指し、延長フェーズの課題を以下の通りとする。

プロジェクト目標に対する課題	ルーガ州において給水施設の維持管理および組織活動の経験を活用したコミュニティ開発を <u>普及・展開するための基盤が強化される</u>
成果に対する課題	成果 1 : コミュニティ開発を普及・展開する <u>人材が活用される</u> 成果 2 : 住民主体のコミュニティ開発を効率的に実施するための「 <u>ガイドライン</u> 」および「 <u>技術集</u> 」の <u>精度が高められる</u> 成果 3 : 「PDRD モデル」を普及・展開するためのシステムが強化されるとともに、 <u>新たな普及・展開の可能性が提案される</u>

1.3 業務対象地域

プロジェクトの対象地域は、フェーズ 1 同様、ルーガ州およびティエス州タイバンジャイのサイトである。以下に延長フェーズで対象とするサイトを示す。

- 1) フェーズ 1 当初から実施中の 6 サイト：タイバンジャイ、ムフムフ、ンベイエ・ネゲ、ンダットベラホル、バカヤ、ンギッチ
- 2) フェーズ 1 の第 4 年次に開始した、「ガイドライン」試行サイト：ガルキジャウ
- 3) 延長フェーズから「ガイドライン」を試行する新規サイト：チャメン、ンゲンサール
- 4) ルーガ州議会が PDRD モデル実践を予定している 3 サイト：ジャハテ、ンゲルンゲル、グネン

1.4 相手国実施機関

カウンターパート機関、主要な協力機関は以下の通りである。

- 責任機関（カウンターパート機関）：農業省分析予察統計局（DAPS）
- 実施機関（カウンターパート機関）：ルーガ州農村開発局（DRDR）及び県事務所（SDDR）
- 主な協力機関：州水利局（DRH）、維持管理センター（BPF）、州牧畜局（IRSV）、
州地方開発支援局（SRADL）、州視学官事務所（IA）、地方行政と州開発局（ARD）

1.5 延長フェーズにおける方針と計画

終了時評価調査の提言に対応すると同時に、更なる「PDRD モデル」活用・応用の可能性を探るために、以下の事項に取り組んでいくことを方針とする。

- 1) 育成された人材の能力強化と更なる人材の確保
- 2) 「ガイドライン」及び「技術集」の精度向上と現場における活用の促進
- 3) ルーガ州内における「PDRD モデル」普及・展開に係るシステム強化
- 4) 他州への「PDRD モデル」普及・展開に向けた取組み

延長フェーズの活動計画概要は以下の通り。

項 目	主な活動内容
【1】 延長フェーズ活動に関する説明・協議	インセプション・レポート作成、合同調整委員会、プロジェクト調整会議、セミナー開催
【2】 広報活動	パンフレット、ラジオ番組作成、メディア活用
【3】 育成された人材の能力強化と人員の拡充	普及員および住民リーダーの能力強化 普及員の拡充の検討（ANCAR との連携）
【4】 「ガイドライン」及び「技術集」の精度向上	「ガイドラインの精度向上」（付属資料追加） 「技術集」の精度向上（技術書追加）
【5】 育成された人材の活用	行政・住民人材の活用、行政とサイトの連携確保
【6】 「ガイドライン」と「開発技術集」の活用促進	開発ツールの活用促進に向けた地方自治体に対する取組み
【7】 行政側による PDRD モデル普及支援	地方自治体との連携・支援、協議の枠組みの強化、予算獲得の取組み
【8】 「住民によるコミュニティ開発」計画立案支援	・ 住民からの開発提案の支援
【9】 コミュニティ活動の継続・発展	・ 対象サイトでの活動継続と新規取組み
【10】 他州への PDRD モデル普及 展開に向けた取組み	・ PDRD モデルの特性と各州での適応性の確認 ・ 中央レベルでの PDRD モデルの承認と予算化
【11】 延長フェーズに係るモニタリング	・ 活動成果のアンケート調査・まとめ
【12】 合同評価委員会の実施	・ 延長フェーズの評価視察・会議への参加
【13】 最終セミナーの開催	・ 延長フェーズ成果の関係者への発表
【14】 プログレス・レポートⅣの作成提出	・ 2011 年 5～9 月の活動報告
【15】 延長ファイナル・レポートの作成提出	・ 延長フェーズ全体の活動報告

第 2 章 PDRD モデルの概要

2.1 PDRD モデルの必要性和妥当性

セネガルでは地域特性に配慮しかつ体系的に整理された開発モデルは多くは作られていないため、本プロジェクトで、ルーガ州の特性や課題を基にした開発手法を確立し、農村開発のモデルとすることの必要性は高い。また、ルーガ州の自然環境および社会経済状況を十分に踏まえ、住民の生活向上のための改善策（開発手法）を探りながら、農村開発モデルを確立することは妥当と考えられる。

2.2 PDRD モデルの中心課題と基本方針

PDRD モデルの中心課題は【給水施設の水を適正に活用した住民主体の自立的な農村開発】である。この中心課題とした開発モデルを構築するための基本方針は通り。

- ① PDRD モデルの適応範囲は農村部の給水施設の水を恒常的に利用しているサイトとする。
- ② 提案する技術は「水の利用」に関連するもので、一部給水施設故障への対応も含む。
- ③ 国や州の開発方針に合致した、ルーガ州農村の課題解決に向けた開発手法を確立する。
- ④ 活動の将来的な持続性に配慮する。
- ⑤ セネガルの農村普及事業の現状を踏まえた行政と住民の役割を提案する。
- ⑥ 持続可能な農村開発による住民の便益として、生活改善と収入向上を目指す。

2.3 PDRD モデル構築

以下の 3 項目の活動を通じて、PDRD モデルを構築した。

◆ 人材育成（行政、住民リーダー）

PDRD では行政の普及員と住民のリーダーに焦点を当て、それぞれに必要な知識の獲得と実践力の向上を目指した。住民リーダーを育成して普及員の住民支援活動の補助や村内の他の住民への技術指導、更に周辺の村落への技術の移転ができるレベルまで育成することを目指した。

◆ 開発ツールの作成

普及員が現場で利用できる手引き書として、開発の計画立案、実施、評価という、コミュニティ開発に係る全体の手順と、必要な行動と留意点を示した「コミュニティ開発ガイドライン」を策定した。また、コミュニティ活動の実践において必要な技術マニュアルや技術紹介、および組織化マニュアルを「コミュニティ開発技術集」として取りまとめた。

◆ ツールと人材を活用するためのルールと体制作り

ツールや人材を十分に活用するルール作りや支援する体制を構築することが必要である。このルールや体制作りもモデル構築の方針に基づき、特に持続性の確保、行政の役割の見直し、住民主体の開発を反映させることが重要と考えた。

2.4 PDRD モデルの概要

PDRD モデルの特性は、以下の通りと考えられる。

① 水の限られた条件下での持続可能な開発

PDRD モデルは、水資源が乏しい地域や雨の降らない乾期においても持続可能な生産活動を実現する。コミュニティが給水施設の水を適正かつ持続的に利用するための「ガイドライン」と、少ない水のできる生産活動の「技術集」にその方法を示している。

② 自立発展のための実践的方法を提示

住民主体の開発を行政は支援する任務があるが、PDRD ではその具体的方法を示している。モデルに基づくコミュニティ開発の実施においては、人材の育成及び人のつながりが形成され、村人から現場普及員、政策決定者まであらゆるアクターが必要な役割を果たすことが可能となり、農村自立発展の基盤ができる。

第 3 章 延長フェーズ活動報告

3.1 プロジェクト運営全体に係わる活動

◆ 会議・セミナー

フェーズ 1 の成果や JICA、DAPS 等関係機関との協議結果を基に、延長フェーズの基本方針及び具体的なアプローチを固めて、延長フェーズ・インセプション・レポート（案）を作成した。2011 年 6 月 15 日の合同調整委員会において、延長フェーズの活動計画を説明して、同計画及びインセプション・レポートについて関係者の合意を得た。また、同じく 6 月 21 日にルーガでプロジェクト調整会議を開催した。2011 年 6 月末に同レポートを JICA およびセネガル関係機関に提出した。

PDRD が構築した開発アプローチを他ドナー、全国レベルのセネガル NGO 等に紹介し、PDRD アプローチの普及に向けて他機関との連携の基盤を作るために、JICA 村落開発の経験共有セミナー／PDRD アプローチと題した PDRD の広報セミナーを 2011 年 7 月 12 日、ダカルにおいて開催した。

2012 年に 1 月 26 日ルーガにおいて、2 月 2 日ダカルにおいて、セネガル関係機関、ドナー等を招待して延長フェーズ最終セミナーを開催し、活動報告、質疑応答を行った。

◆ モニタリングおよび評価

2011 年 10 月から 12 月にかけて、延長フェーズにおける成果の達成度をカウンターパートと共に測るとともに、PDRD モデル普及における課題と教訓を抽出するためにモニタリング調査を行った。調査は、専門家がカウンターパートと共に作成した調査マトリックスに基づいた各サイトにおけるフォーカス・グループ・ディスカッション、普及員や住民リーダーへの質問票調査、評価ワークショップにより行った。調査結果は、2012 年 1 月初旬に実施された延長フェーズ合同評価調査の参考資料として活用された。

延長フェーズの終了時評価調査が2012年1月3日から6日にかけて実施された。6日にはセネガル側と日本側調査団の合同評価委員会、両者によるミニッツ署名が行われた。調査結果の概要は、後述する。

3.2 人材の能力強化と普及員の拡充の検討

PDRD では、延長フェーズにおいても普及員を可能な限り現場活動に同行させ、OJT による技術、組織、プログラム支援の方法等の技術移転に努めた。

住民リーダーについて延長フェーズでは、特に有能な住民リーダーたちを他地域へ講師として派遣して彼らの経験を蓄積し、広域での人材資源としての育成を図った。セミナー等の場ではサイト間の交流を促進し、有能な人材のさらなる能力向上も行った。更に、延長フェーズで新たに加わった2サイトにおいては、新たな住民リーダーを育成した。

一方、住民リーダーの経験やノウハウを他サイトで共有し、リーダー間の連携促進を図るためのセミナーを2011年12月に開催した。セミナーにはファシリテーターとして普及員を招聘し、住民リーダーと行政機関との発展的な関係強化を促進した。

農業省等の普及員の人員不足を補うための取組みとして、DRDR と農業農村普及公社（ANCAR）間で協力協定書を締結し、ANCAR 普及員への PDRD の手法に関する研修、現場サイトでの共同活動を実施した。

3.3 「ガイドライン」及び「技術集」の精度向上

「ガイドライン」及び「技術集」の精度を向上するためには、現場活動からの経験、教訓を反映させるとともに、幅広い人材の知見を取り入れるために「コミュニティ開発検討委員会」に検討作業を委ねることにした。「ガイドライン」は既にフェーズ1の農業省、水利省の局長クラスが参加する顧問委員会で公式に承認されているため、刷新するのではなく、追記として付属資料の中で修正点をまとめていくこととした。「コミュニティ開発技術集」については、PDRD モデルで対応すべき開発の分野は多岐にわたることを考慮して、上記委員会メンバーの協力を得て、新たな分野の取り込みを図った。

フェーズ1から延長フェーズにかけて実施した「ガイドライン」の現場試行による経験、教訓を基にして、このツールを更に有効活用するために、下記の付属資料を追加した。

- ① PDRD アプローチ導入分析ツール
- ② 課題別対応策
- ③ 住民リーダー派遣要領
- ④ ANCAR と DRDR の協定書
- ⑤ MVP と DRDR の協定書

延長フェーズで作成された「技術集」および執筆担当機関は以下の通り。

テーマ		執筆担当	協力機関
1	手洗い	州衛生局	—
2	さまざまな方法での防風林設置	州森林局	国立土壌研究所
3	改良かまど	〃	—
4	リン酸による土壌の改良	国立土壌研究所	—
5	ニューカッスル病対策	ANCAR	州畜産局
6	ラッカセイ加工（オイル精製）	〃	州衛生局

3.4 普及システムの強化

◆ 育成された人材の活用

延長フェーズにおいては、フェーズ1で育成された行政サイド人材の多くがPDRDの実質的カウンターパートとして積極的に活動を行った。延長フェーズの活動に携わった行政官は33名である。

プロジェクトは、フェーズ1において育成した住民リーダーを他サイトでの研修に活用した。モニタリング調査結果では、育成されたリーダーが各サイトで他の住民の要望などに対応して、独自に技術移転を行っていることが明らかになった。

◆ 開発ツールの活用促進

PDRDが配布した「ガイドライン」は、ルーガDRDRが行う他ドナー（NESA、MVP）による農業プログラムの研修ツールとして活用された。また、他ドナーへの理解を深めるため「ガイドライン英語版」を作成、配布した。コミュニティ開発技術集は、現場での利用を促進するために、現地語版（ウォロフ語、プル語）を作成し、普及員等へ配布した。農業省、初等中等教育国語省、水と衛生のミレニアムプログラム（PEPAM）のホームページにPDRDのページ追加を要請し、技術集等のツールを閲覧、ダウンロードを可能にした。

◆ 行政側によるPDRDモデル普及支援

PDRDの手法による自立的な農村開発を持続させるために、PDRDでは国、地方自治体に対してモデル普及（実施）のための支援と予算獲得の働きかけを進めた。

州議会とPDRD間の協力協定書に基づき、選定された3サイトの現状調査がセネガル関係機関により行われた。2011年は州議会予算が下りず、それ以降の活動は行われなかったが、2012年には州議会はモデル普及のための予算計上を行った。

プロジェクトでは、コミュニティ活動に対する村落共同体予算獲得に向けて以下の働きかけを行い、実現した。

- 2011年予算からのコミュニティ開発事業への資金拠出の働きかけ、
- 次年度村落共同体予算へのコミュニティ開発事業計画の計上、
- 次期地方開発計画（PLD 2012-2017年）へのコミュニティ開発事業計画の計上

行政組織にPDRD普及予算確保への働きかけを行った結果、DRDRは州議会サイト調査での燃料費の一部を拠出すると共に、2012年予算編成においてPDRDサイトのフォローアップ経費を計上して中央に提出した。

2011 年 3 月に発足した「コミュニティ開発検討委員会」は、プロジェクト終了時まで
11 回の会議を開催した。会議では、前述した追加技術書を作成すると共に、分野別委員会
を形成して今後の活動計画を策定した。

他のプロジェクト／プログラムとの連携については、延長フェーズでは、MVP と DRDR 間
の協力協定書の締結、および MVP のサイトでの PDRD 手法に関する研修が実現した。NESA（栄
養・子供・食糧安全保障国家プログラム）とは、その実施機関である DRDR からの要望に応
えて、「資機材、施設整備のハードは NESA、野菜栽培等の技術指導や組織化等のソフトを
PDRD」と分担を決定して協力を実施した。

◆ 「住民によるコミュニティ開発」の計画立案への支援

PDRD では住民の抱えている課題やニーズに応じた本当の意味での「住民主導のコミュニ
ティ開発」へ対応可能なアプローチの促進を図った。その結果、ケベメル県農村普及局の
普及員がこれまでに修得した PDRD アプローチの手法を用いて、カルンバン（Khalmbane）
における住民の開発ニーズを開発計画の立案を行った。

◆ コミュニティ活動の継続・発展

➤ 住民組織化

フェーズ 1 では、ASUFOR を住民によるコミュニティ開発の母体とする方法と、コミュニ
ティ開発委員会（CDC）を設立するという手法を試行した。延長フェーズでは、ASUFOR、活
動参加者、村落自治体（CR）の代表が合同で活動計画や方針を決定していく方法をチャメ
ン、ンゲンサールの 2 サイトで実践した。モニタリング結果からは、CDC の役割はどのサイ
トでも限定的である、コミュニティ開発の調整役としての ASUFOR のあり方はサイトによっ
て様ではない、本来の役割として開発計画策定、実施、住民支援などが与えられている
村落共同体は、持続的な資金源としても全体の調整役としても重要なアクターであること、
が明らかになった。

➤ 分野別活動概要

営農分野では、各サイトで圃場規模と灌水量の検証、生活排水の活用と家庭規模の軒先
農業、デモ圃場の設営と指導、共同圃場の整備と野菜栽培指導を行った。

畜産分野では、フェーズ 1 において住民の評価が高かった改良型養鶏技術の普及・改善
に取り組んだ。延長フェーズではより耐久性の高い鶏舎を導入した。また、排卵の効率化
のための雛の母鶏からの早期分離を指導していたが、雛の死亡が多いとの住民からの報告
があったため、小型の段ボールを利用した雛の保温管理を紹介した。

生活改善分野では、農産物加工活動についてはモニタリングを中心に行った。節水教育
については、ガイドライン試行サイトのガルキジャウ及び延長フェーズ新規 2 サイト（チ
ャメン、ンゲンサール）において教員研修を実施した。更に、女性の労働軽減によるコミ
ュニティ開発への参加促進を目的として、製粉機と脱穀機を各サイトに供与した。

◆ 広報活動

PDRD のアプローチを分かりやすく説明するためのパンフレット作成配布、農業省ホームページでの PDRD 及びツールの紹介、ローカルラジオやセミナー開催時のメディア招聘を通じた広報活動を行った。

3.5 他州への PDRD モデル普及・展開に向けた取り組み

◆ PDRD モデルの特性

同モデルは「水資源が乏しい地域」で活用されることを想定しており、また給水施設の「未利用水」の活用を伴う活動が中心になることから、他州／他地域への普及展開に際しては、住民の深井戸への依存度が高い方が PDRD を活用した開発プロセスへの住民の関心が強く、モデルが有効に働く可能性が高いことが予想される。またモデルでは、「人材の育成と活用」、「適正技術の導入」、「普及システムの強化と活用」の手法や技術の柔軟な組み合わせにより、普及員がコミュニティ開発をファシリテートしていくことを想定している。その際に、地域特性や関わる人材の有無などを考慮して最適なアクターを選択していく必要があるが、これによりモデルを適用できる地域が限定されることはない。

また、これまで PDRD の対象となったサイトでは、ほとんど例外なく住民の最優先ニーズは農業であった。開発計画・実施には畜産、農産物加工などの事業も含まれたが、これらの活動では水使用量が農業よりも大幅に少ないので、ASUFOR が水使用量管理に常に留意しなければならない活動ではない。従って、未利用水の適正な活用は、農業／灌水栽培において最も必要かつ有効な手法であると言える。

◆ セネガル各州での PDRD モデルの適用可能性

以上の PDRD モデルの特性を考慮して、セネガル各州のモデル適用可能性を検討した。

南部各州は降水量が豊富で浅井戸も多いことから、住民生活やコミュニティ活動における深井戸給水施設の重要度は相対的に低くなる。そこでは、節水を技術方針の一つとしている PDRD モデルの適用可能性は、他地域よりも低いと考えられる。

次に、セネガル中部、北部について、水に関する適用条件に加えて、PDRD モデルを適用する際に重要な活動分野となると予想される農業に必要な要素（水質、土壌）を考慮して、各州の特徴を比較分析した。サンルイ州、ティエス州、ジュールベル州の一部で PDRD アプローチの効果が期待できる一方、ファティック州、カオラック州は水質、土壌に大きな問題を抱えているため、モデルの適用には困難が伴うと予想される。

◆ 中央レベルでの PDRD アプローチの推奨

PDRD アプローチの他州での展開のために、農業省次官は2011年12月19日に各州のDRDR、省内各局、農業省関連プロジェクトなどに対し、「PDRD アプローチは有用である」こと、「PDRD が作成したコミュニティ開発ツールの活用を奨励する」という内容の公文書（Note de Service）に署名し、農業省関係機関に発出した。

3.6 延長フェーズにおける成果と教訓

延長フェーズの終了時の合同評価委員会による評価の概要は、以下の通りである。

評価項目		評価結果
成果・目標の達成状況	成果 1 : 人材活用	達成
	成果 2 : ツール精度向上	プロジェクト終了までにほぼ達成見込み
	成果 3 : 普及システム	達成
	プロジェクト目標	達成される見込み
評価 5 項目による評価	妥当性	高い
	有効性	高い
	効率性	やや高い
	インパクト	高い
	自立発展性	やや高い

合同評価委員会による提言の要旨は以下の通り。

- ① プロジェクト終了時までに、試行サイトにおける教訓を反映させた導入分析ツール及び課題対応策集を完成させ、サイトでのモニタリングを行う。
- ② PDRD アプローチの成果を実証的に示すために、未利用水の利用状況のモニタリング結果をプロジェクト終了時までにまとめる。
- ③ プロジェクト終了後も、各サイトの住民の活動に対するフォローアップが必要不可欠であり、農業省はこれを DRDR の通常業務として位置付け、必要な予算措置を行う。
- ④ コミュニティ開発検討委員会を州条例により公式化し、継続的な開催が望ましい。
- ⑤ PDRD「モデル」は、今後 PDRD「アプローチ」として呼称することが適切である。
- ⑥ セネガル政府は同アプローチの有効性を公式に認めると共に、活動の持続性確保についても強い主体性を見せている。セネガル中・北部諸州における本アプローチの適用のポテンシャルと意義は大きく、PDRD プロジェクトフェーズ 2 要請の妥当性は高い。

プロジェクト実施によるインパクトは以下の通り。

- ・「JICA 村落開発の経験共有セミナー／PDRD アプローチ」参加ドナーからの反響
- ・農業省事務次官による他ドナーへの PDRD アプローチの推奨
- ・SDDR 普及員の独自活動による PDRD 手法の現場普及（人材育成）

教訓は以下の 2 点である。

- ・優良サイトにおける活動停滞と支援継続の難しさ：
ムフムフでは新任宗教指導者が、ASUFOR 事務局員の交代、プロジェクト資機材の接收を行ったため、プロジェクト活動継続が困難となった。
- ・ガルキジャウにおける水質の確認：
ガイドラインに基づくコミュニティ開発を計画する際に、水質に課題があるサイトでは水質検査を実施して、栽培活動が可能か確認する必要がある。

第4章 PDRD モデル普及の展望と提言

4.1 PDRD モデル普及の展望

ルーガ州での PDRD モデルの普及の基盤は整備され、強化されたとと言えるが、この成果を基にして他州へのモデルを普及展開するための基本戦略として、育成されたルーガ州内人材の他州での活用、開発ツールの柔軟な活用、ルーガ州での実績をモデルとした多様な機関の参画が考えられる。

州レベルでの活動を促進するために、中央レベルでは、大臣名による「PDRD アプローチによる農村開発推奨」に関する通達 (Note de service) が発出された。アプローチ普及に関する予算確保については、各省州事務所、地方自治体がそれぞれ積極的な取り組みをしている。また、PDRD モデルでは、外部からの大きな予算がなくても、住民の資力に応じた農村開発活動の実践が可能である。以上から、モデル普及の実現可能性は高いと考えられる。

また、PDRD モデル普及の対象候補州として、フェーズ 2 要請書で挙げられたサンルイ、ティエス、ジュルベル州では、未利用水を活用した開発、特に農業分野は非常に効果的と考えられる。

4.2 提言

◆ PDRD モデルから PDRD アプローチへ

PDRD で築いてきた農村開発の手法は、状況に応じた柔軟性を持った内容であること、今後の普及展開を図るためには農業省等の関係者がより受け入れやすいように、「PDRD アプローチ」として呼称することが適切である。

◆ 普及員の拡充／ANCAR との連携推進

普及員の拡充を目指して取り組んだ ANCAR との連携は、普及システムの一つとして確立するまでには至っていない。今後、PDRD のアプローチを活用したコミュニティ開発の普及展開、既存の PDRD サイトのフォローアップを行う際に、活動予算の確保や CAR の出張費の明確化も含めて、DRDR と ANCAR が再協議・合意することが必要である。

◆ 普及システムの強化

➤ 地方自治体との連携に基づくコミュニティ開発支援

村落共同体 (CR) との連携において、CR 副議長の PDRD 研修参加、CR の予算獲得などの成果を上げることができた。この連携は 8 か月という短期間で実現したことを考えると、今後 PDRD アプローチを普及する場合は、CR との連携を有効な手法として更に検討していくことが望ましい。

➤ 協議の枠組みの継続・強化と他州での設置

州の農村開発実施機関をメンバーとした「コミュニティ開発検討委員会」は、PDRD モデルの普及だけでなく、州の農村開発を有効に推進するための協議の枠組みとして設置された。ルーガ州ではフェーズ 1 終盤にこの協議の枠組みを形成したが、他州に展開する場合には PDRD モデル実施の初期段階で、同様の委員会を設置することが望ましい。

➤ 他のプロジェクト／プログラムとの連携における協定書について

行政機関やプロジェクトが他機関と連携する場合には、通常協定書が必要となるが、その作成や協力内容を検討するのは、地方レベルで行うことが効果的である。